

要配慮者利用施設の 避難確保計画の作成について

①学習編

(計画の必要性・避難行動のタイミングと役割分担)

坂戸市





■ 要配慮者利用施設の「避難確保計画」とは

- **避難確保計画**とは、施設周辺が大雨などで浸水するおそれがある場合、**避難経路**や**避難先**、避難行動の**役割分担**などを**あらかじめ決めておく**ことで、いざという時に、**要配慮者利用施設利用者の安全を確保**するための計画です。

■ 避難確保計画の作成手順について

- この資料は、計画をつくる前に**知っておいていただきたいこと**や、実際の**計画のつくりかた**について解説します。



①学習編：

計画作成の必要性や**坂戸市の水害リスク**、**避難行動のタイミングと役割分担**について解説します。

②作成編（別冊）：

実際に、**避難確保計画の作成方法**について解説します。

社会福祉施設 避難確保計画	
対象災害：水害（洪水 内水）	
【施設名：	】
（所在地：	）
年	月 作成

避難確保計画作成の必要性

1. 風水害による被害の頻発

■ 要配慮者利用施設でも、被害が発生しています。

- 平成21年の中国・九州北部豪雨では、山口県防府（ほうふ）市で土砂災害警戒区域内の特別養護老人ホームが被災しました。
- 平成28年の台風10号では、岩手県岩泉町で洪水により小本川が氾濫し、高齢者グループホームが被災しました。



図 H21年7月中国・九州北部豪雨
山口県防府市 死者7名(災害時要配慮者)



図 H28年8月 台風10号
岩手県岩泉町 死者9名(入居者)

2. 避難確保計画作成の義務化

■ 要配慮者利用施設の「避難確保計画作成」と「避難訓練」が義務化されました！

- 水防法及び土砂災害防止法の改正(H29.6)により、洪水浸水想定区域内や土砂災害(特別)警戒区域内で、自治体の地域防災計画で定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画作成・訓練の実施が義務化されました。
- 計画を作成しない場合には、市町村長からの指示、それに従わない場合にはその旨が公表される場合があります。
- 平成31年3月末時点で、要配慮者利用施設(67,901施設)のうち、計画作成済施設は24,234施設(約35.6%)です。
- 国土交通省は2021年度(令和3年度)迄に作成率を100%とし、**逃遅れによる人的被害ゼロの実現**を目指しています。

ポイント!

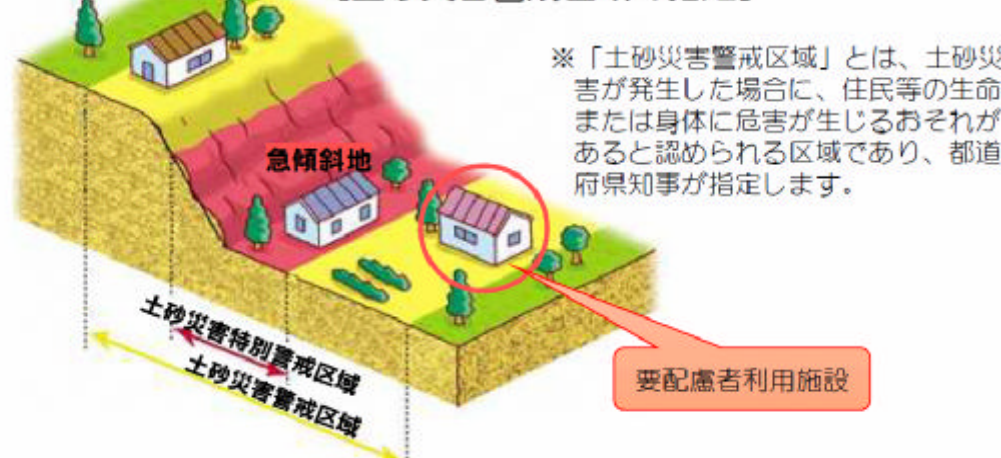
浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。

【浸水想定区域の指定】



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。

【土砂災害警戒区域の指定】

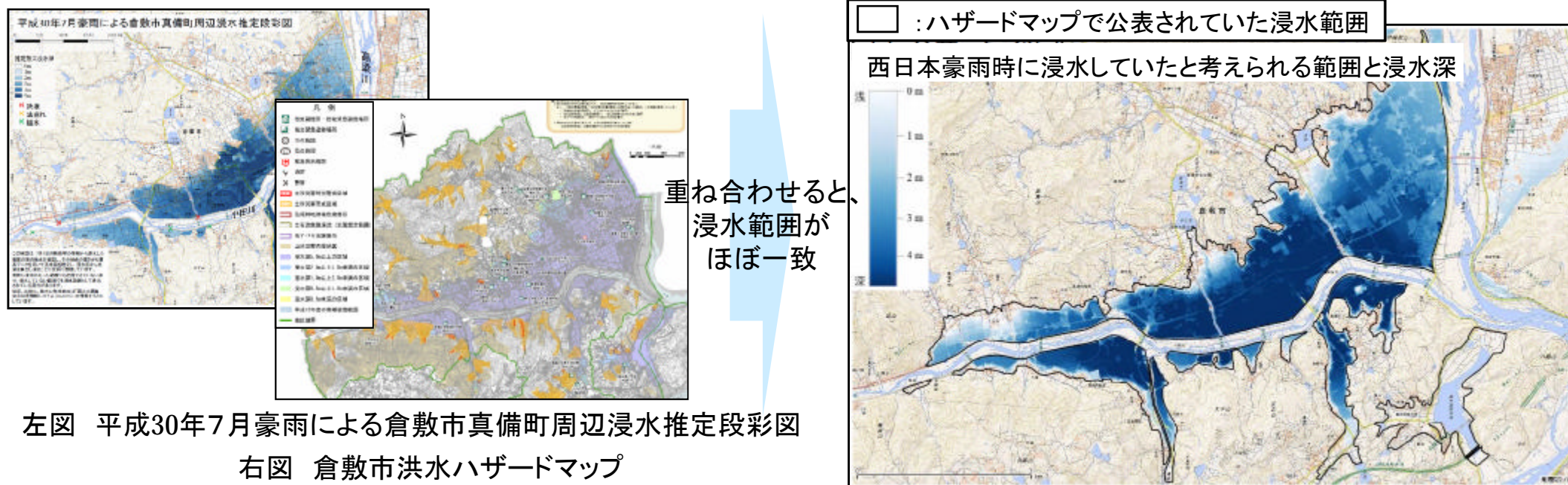


※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

3. 避難確保計画の作成と訓練の必要性

■ 水害リスクを「知っている」だけでは、実際の避難行動に繋がらないことが課題

- H30年7月豪雨（西日本豪雨）による高梁川水系小田川の氾濫の際、真備町では50名の方が亡くなり、亡くなられた方のおよそ9割が、自宅で被害に遭ったとされています。
- 一方、倉敷市では、氾濫発生前の平成29年2月に、洪水ハザードマップを市内全戸に配布していて、西日本豪雨で浸水した範囲とハザードマップの範囲は、ほぼ一致する結果となりました。



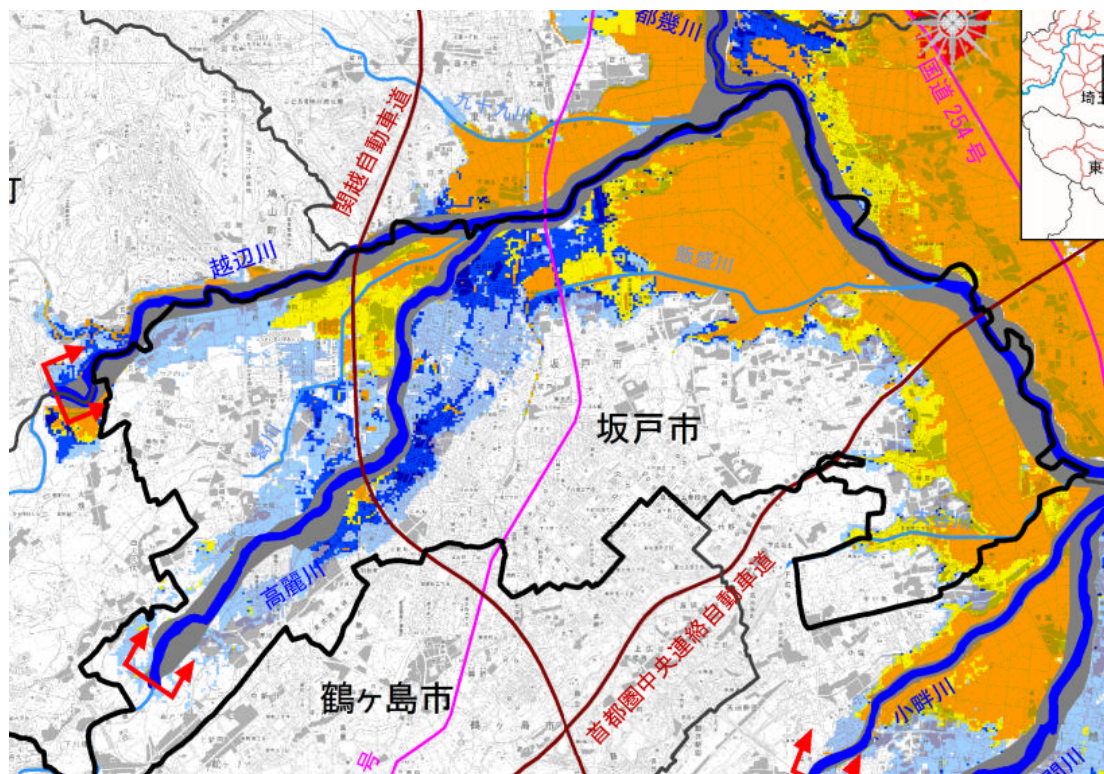
■ 避難確保計画を作成し、「いざという時について考えてみる」、
「具体的にイメージする」ことが必要です。

■ さらに作成した計画をもとに、災害に備える取組（避難訓練等）を
継続する事が大切です。

4. 洪水時に想定される浸水継続時間

■ もし越辺川や高麗川などが氾濫したら・・・

- 越辺川沿いや高麗川沿いの範囲で、約3日～1週間浸水が継続する可能性があります。
- また、浸水状態が続くことで「長期間にわたり孤立する恐れ」があります。



浸水継続時間(浸水深0.5m以上)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間以上の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※「浸水継続時間」
浸水深が50cmに達してから、
その水深を下回るまでにかかる
時間のことをいう。

荒川上流河川事務所 浸水想定区域

検索

埼玉県 水害リスク情報図

検索

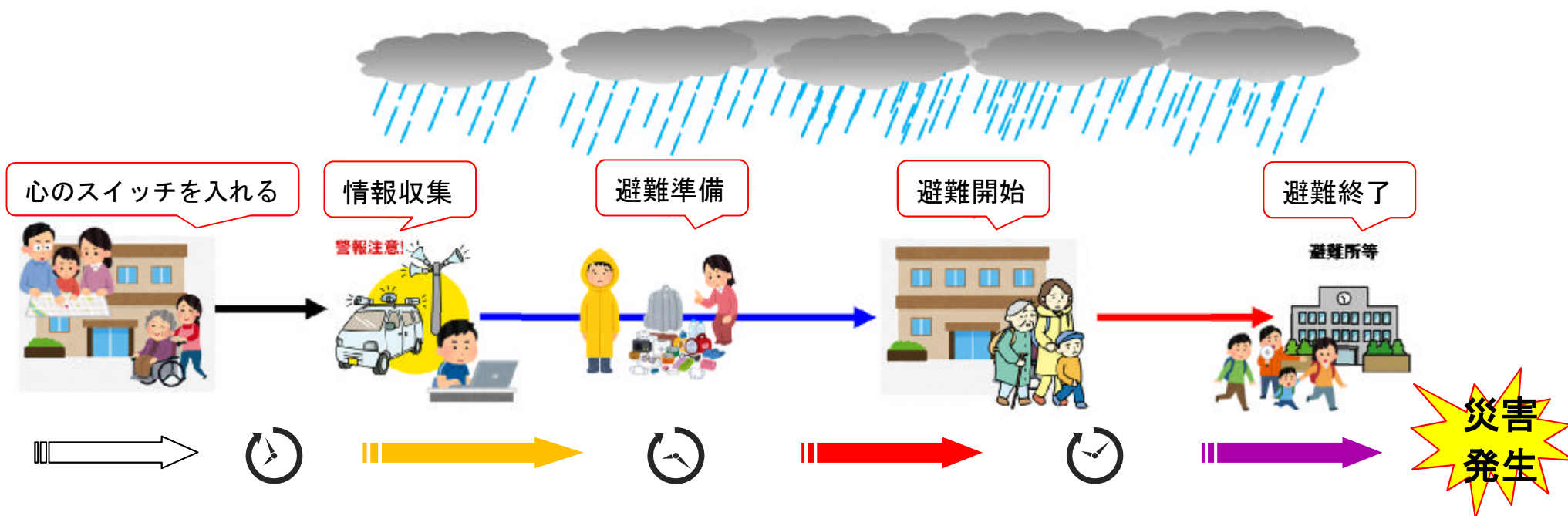
- 国土交通省荒川上流河川事務所HP「洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）」や
埼玉県HP「水害リスク情報図（浸水継続時間）」で、
施設の周りの浸水継続時間を確認してみましょう！

避難行動のタイミングと役割分担

避難行動のタイミングと役割分担

■ 水害の特徴について

- 水害は地震などの突発的に発生する災害と違い、災害発生までの時間が比較的長く、事前に災害や被害の規模などが想定できる災害です。
- そのため、災害発生時点からさかのぼって、いつ、だれが、何を、どのようにするかをあらかじめ決めておくことで、いざというときに被害を減らすことが可能です。



避難行動のタイミングと役割分担

■ 「いつ」行動するか・・・

- ・坂戸市では、市民の皆様の避難行動の目安になるものとして、避難情報を発表します。
- ・市が発表する避難情報やその他の情報を参考に、「いつ」行動するかあらかじめ決めておきましょう。

避難行動の参考にして
頂きたい第2の情報

避難行動のキッカケに
して頂きたい第1の情報

坂戸市 マイ・タイムライン

検索



避難行動のタイミングと役割分担

■ 「だれが」「何を」「どのように」するか・・・

- ・ 避難行動を円滑に行うためには、あらかじめ、**役割分担**を決めておくことが重要です。
- ・ 以下を参考に、「だれが」「何を」「どのように」するか決めておきましょう。

対応班（例）

統括管理者
(施設代表者)

【役割】
避難準備～終了
の指揮



情報班

【役割】
避難に必要な情報の収集
と関係者への共有



避難誘導班

【役割】
施設利用者の誘導や
保護者への連絡・引き渡し



活動内容（例）

<p>○ 避難所等の確認</p>	<p>○ 非常食等の準備</p>	<p>○ 職員の参集</p>	<p>○ 防災情報の収集</p>
<p>○ 車椅子・担架の準備</p>	<p>○ 資器材の準備</p>	<p>○ 備蓄品等の移動</p>	<p>○ 車椅子への移動</p>
<p>○ 利用者の着替え</p>	<p>○ 利用者の食事</p>	<p>○ 施設内移動</p>	<p>○ 上層階への移動</p>
<p>○ 移動車両の手配</p>	<p>○ 移動車両への運搬</p>	<p>○ 避難場所までの移動</p>	<p>○ 夜間の移動</p>